

専門意見聴取会について

1 目的

性的少数者の人権尊重に関する今後の取組について、専門的な観点から御意見をいただくため、専門意見聴取会※を設置する。

※「京都市人権文化推進懇話会」開催要綱

(専門意見聴取会)

第6条 市長は、特定の事項に関して専門的な観点から意見を聴取する必要があると認めるときは、専門意見聴取会を開催し、懇話会委員、学識経験のある者、その他市長が適当と認める者から、意見を聴くことができる。

2 開催日

令和元年12月4日、令和2年2月6日

3 委員（敬称略 五十音順）

橋本 竜二 NPO法人虹色ダイバーシティ 大阪スタッフ

村木 真紀 NPO法人虹色ダイバーシティ 代表

薬師寺公夫 立命館大学大学院法務研究科特別任用教授（京都市人権文化推進懇話会座長）

山田 創平 京都精華大学人文学部准教授

4 内容

12月、2月の開催とも、LGBT等の性的少数者の人権尊重に関する今後の施策の在り方及び取組について、委員の方から御意見をいただいた。

(1) 京都市の特性・強みに基づいた取組について

○ 文化・芸術と性的少数者の関わりを大切にしていくなすべきである。『文化・芸術と性的少数者の権利』については、京都市では、文化芸術を通して社会包摂を実現させることを目標に、先駆的なモデル事業を実施し、注目されているので、この文脈は重視すべき。さらに、国際的な観光都市、また大学のまちとして、性的少数者の方々が安心して旅行でき、学生が安心して学べる環境づくりも重要。

○ 京都市には大学が多く、若年層の人口が多いのが特徴である。20歳前後は大事な時期である。同じセクシュアリティの人と知り合いたいという欲求が沸く人もいる。大学での教育や、つながり、情報が必要である。

○ 京都市には数多くの大学があり、全国最大規模の大学間連携組織である大学コンソーシアム京都と連携するなどの取組が重要ではないか。

○ 留学生は抜けがちな視点であるが、日本は性的少数者にとって比較的安心な国であり、性的指向や性自認について自由に発言し、それらを研究テーマに選

ぶこともできるため、留学先に日本を選ぶという話も聞く。留学生の中にも一定数、性的少数者の当事者がいると考えるべきである。

- 学内のセクハラの指針（ガイドライン）に性的指向・性自認に関するものを規定していたり、性的少数者に関する学長宣言をしたりするなど、先進的な取組を行っている大学もあるので、共有していくことが大切。
- 旅館やホテルの従業員への啓発も重要である。京都市には海外からの観光客が多く訪れる。中には同性婚をしている方もいる。性的少数者について知識のない従業員がいないようにしなければならない。

(2) コミュニティスペースについて

- 大阪市淀川区から虹色ダイバーシティ・QWRC 共同体が受託しているコミュニティスペースは、年間のべ400人ほどの参加があり、居場所づくりはとても重要である。
- とりあえず作って上手くいくというものではないので、淀川区など他都市の事例など、良い事例を学ぶことが大切である。ニーズがある人に来てもらうにはどうすればいいのか等、既にある知見を得てほしい。
- コミュニティスペースの運営は、利用者によってニーズが大幅に異なるため、試行錯誤しながらやっていかなければならない。運営のために実行委員会などの多面的なチームを作ることが必要だと考える。性的少数者は、複合的なマイノリティである場合が多いため、たとえばメンタルヘルス対策の専門家、福祉施策の専門家、行政担当者、当事者などがチームを組み、様々な課題に対応できるような態勢を長期的な視点に立って目指すべきである。また、特に京都では、多言語対応、せめて英語対応はできるようにすべきである。利用者が「行こう」と思ったときにフラッと立ち寄れるような、日常に取り込まれる場所になるとよい。

(3) パートナーシップ制度について

- 地域社会の住民の中に、必ず性的少数者の当事者が存在する。そして、現状、同性カップルが部屋を借りることが難しい、同性パートナーが保険金を受け取ることが難しい、同性カップルが近所の人から差別的な視線で見られるなどの課題が現にある。
- 制度ができて、実際に制度を使う人は少ないかもしれないが、行政が、性的少数者の当事者を理解するための枠組みをつくることに大きな意味がある。
- 京都市が、制度という目に見える形で具体的に位置づけて、性的少数者の方々やその家族等が抱える困難に関する理解や、その解決のための支援の姿勢を表明することは、当事者を元気づけ、社会における認知を高めるとともに、市民の理解と共感を広げ、深めることができるという意味で重要だ。また、制度導入をきっかけとして、民間での取組も進むと考える。
- 「私の権利は社会から尊重されている」ことは、孤立感の低減に大事なことであり、行政が制度を導入するに当たって発信すべきメッセージでもある。

- 制度は実利的な意義と、メッセージ的な意義の両方がある。早急に進めてほしい。
- 国連では、性的指向と性自認を理由とした差別を禁じる動きが年々活発化するなど、性的少数者の人権を尊重する取組を行うことは国際的な流れである。
- 京都市には大学が多く、海外からの留学生・研究者も多い。母国で同性婚をしている方もいる。また、観光や仕事で京都市を訪れる人も多い。国際的な都市である京都市が、ダイバーシティに関するメッセージを発信する意義は大きい。
- 制度については、個人の価値観や家族観、従来の婚姻制度に関わることもあり、性的少数者の当事者の方を含めて、市民の間で様々な意見がある。本来的には社会的な意思決定の下で法制度の見直しなどが必要であり、多様な意見を踏まえつつ、市民の理解と共感を一層広げる取組を進め、段階を踏んでいくことも必要であると考える。

(4) その他

- 性的少数者に関する科学研究費によるアンケート調査で、「自分の子供が同性愛者だった場合、嫌だ・どちらかと言えば嫌だ」と思う人が7割程度いるなど、『家庭』における意識の変革は難しい。しかし、職場・学校・地域など、パブリックな空間における意識が変われば、家庭における意識も変わっていく。特に、学校における取組は、行政に関わり、かつ運営に透明性が求められるため、重要である。学校、職場、地域、家庭の順番で意識が変わっていくのではないか。
- 地域においては、まちの中に当事者が息づいていくことが大事だと思う。大学の留学生たちが、生活上のマナーなどがお互いに理解され、信頼関係ができていくうちに、留学生が賃貸住宅に住むことも普通になっていった事例もある。
- 地域社会にも性的少数者の当事者がいて、最近、段々と意見を表明し始めている。そういった方に市の広報誌に登場していただくなど、当事者が声を上げやすい環境を作ることが重要ではないか。
- 職場に関する取組について、中小企業の取組はこれからという印象だが、当の中小企業は何をすればいいのか分からないといった状況である。大企業、特にグローバル企業は性的少数者に関する取組の実施が死活問題なので、取り組みつつある。